

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	松尾地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 黒田 正明

再生委員会の構成員	松尾漁業協同組合、熊本市
オブザーバー	熊本県県北広域本部水産課 熊本県漁業協同組合連合会

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	熊本市西区松尾地区【正組合員数：42名】 海苔養殖業（7名）、採貝業（42名）網漁業（18名） ※兼業延べ人数
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は、有明海に面した熊本市西部地区の坪井川、白川の河口域にある漁村地帯であり、主な漁業種類は、海苔養殖漁業と採貝漁業である。</p> <p>当地域の主幹産業である海苔養殖漁業では、生産上の課題として、漁場環境の変化がある。特に近年は、高水温により種付け開始が遅れるとともに、プランクトン発生により色落ちが早期に発生することで生産期間の短期化及び品質低下をまねいている。また、経営面ではノリの単価低迷、漁業資材及び燃油価格の高騰、さらには高額な設備投資を要するなど、漁家経営の圧迫が懸念される。さらに、松尾地区の支柱漁場は、坪井川と白川から流出する淡水被害を直接受ける為、高値取引の時期に必要な支柱漁場製品が生産できない問題も抱えている。</p> <p>また、アサリ貝を主とする採貝業は平成 25 年度以降、アサリ漁獲量の実績は皆無である。漁場が荒廃（ホトトギスガイの繁殖、浮泥の堆積、ナルトビエイ・ツメタ貝等による食害など）したところに、平成 24 年九州北部豪雨によって、大量の堆積物が流れ込み、干潟を覆ってしまった。これにより、さらに生産に結びつく漁場環境の回復が遅れてしまったが、現在は、漁場改善の取組みにより、徐々に漁場環境は回復の兆しを見せていた。しかし平成 28 年熊本地震により、一部の漁場に浮泥が流れ込んできており、今後の漁場環境の悪化が懸念される。</p> <p>当該地区の漁業を存続するためには、漁業者が協力し合い、ノリ養殖業の養殖方法の改善によるノリの品質向上及び単価向上を行うとともに、漁場環境の改善を実施し、アサリ貝や魚類等の資源量の確保に取り組む必要がある</p>
---

## (2) その他の関連する現状等

近年の漁業用資材や燃油価格の高騰に伴い漁業経費の増加が漁業所得の減少を引き起こし、漁家経営を圧迫している。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

当該地区の浜の再生を図るため、行政や指導機関等の助言を取り入れ、以下の内容に取り組む。

##### 【海苔養殖業の取り組み】

###### ◆海苔製品の品質向上及び単価向上の取り組み

- ・ 商社訪問や入札会視察等を行い市場や消費者の求める製品を把握し、それに合った製品作り（色、歯切れ、重さ、ロス率等）に取り組む品質向上及び単価向上を図る。
- ・ 加工場の衛生管理（異物混入防止と生菌数削減のため製造機器の清掃・点検の実施、加工場衛生点検チェックシートの記録）を徹底し、ロス率ゼロを目標とした安心・安全かつ品質の揃った製品作りを行う。
- ・ 海上管理において、水深棒を設置し、潮位に合わせた適切な海苔網の高さ管理を徹底し、酸処理剤使用量の削減と病気の蔓延防止による品質向上を図る。
- ・ 行政機関と漁連が実施する定期的な海苔葉体の調査に積極的に協力し、葉体の成長状況や病気発生を早期に発見し、漁協は、その情報を迅速かつ正確に生産者間で共有できる体制を整備し、品質低下を防止する。

###### ◆海苔ブランドの強化と販路拡大の取り組み

- ・ 松尾漁協のブランド海苔「推奨（すいしょう）」の採苗（陸上採苗施設で統一種の種付けを行う）⇒育苗⇒摘採⇒加工まで生産者全員で一貫した共同管理体制をとり、製品の統一化を図る。
- ・ イベント等に出展しブランド海苔をPRし、松尾地区の認知度向上と販路拡大を図る。

##### 【採貝漁業及び網漁業の取り組み】

###### ◆漁場環境改善と資源量回復の取り組み

- ・ 生産量・生産額を増加させるため、漁場環境改善、アサリ資源回復、稚貝の成長促進を目指し、漁場耕耘、生物移植、稚貝の着定促進（竹シバ等の設置）、有害生物（ナルトビエイ、ツメタガイ等）の駆除等を実施する。さらに、行政機関と協力し随時漁場調査を実施する。
- ・ 行政機関が実施している種苗放流（ヒラメ・クルマエビ・ガザミ）に積極的に協力し水産生物の資源量の回復に努める。

##### 【経費削減の取り組み】

###### ◆省エネ機器等の導入や省燃油活動を行い、燃油使用量削減しコスト削減に取り組む

- ・ 海苔養殖業において、全自動海苔乾燥機や高性能海苔刈取船などの機器・漁船等を省エネ型に順次交換し、燃料コスト削減と海苔生産枚数の増大を図る。
- ・ 定期的な船底清掃や減速航行を順守し燃料コスト削減に努める。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

海苔養殖漁業は、熊本県ノリ養殖安定対策推進協議会での取決め事項及び区画漁業権行使規則を履行している。採貝漁業者、熊本県有明海域におけるアサリ採貝漁業の「松尾漁業協同組合」資源管理計画を尊重している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比2.3%向上させる。

漁業収入向上 のための取組	<p>下記の取り組みにより、漁業収入を基準年より0.5%以上向上させる。</p> <p><b>【海苔養殖業の取り組み】</b></p> <p>① 商社訪問や入札会視察等を行い市場や消費者の求める製品を把握し、勉強会、海苔生産者会議を随時開催し、生産者全員の意思統一を図り、それに合った製品作り（色、歯切れ、重さ、ロス率等）に取り組み品質向上及び単価向上を図る。</p> <p>② 生産者は、各加工場の衛生管理（異物混入防止と生菌数削減のため製造機器の清掃・点検の実施、加工場衛生点検チェックシートの記録）を徹底し、ロス率ゼロを目標とした安全・安心かつ品質の揃った製品作りを行う。</p> <p>③ 海上管理において、水深棒を設置し、潮位に合わせた適切な海苔網の高さ管理を徹底し、酸処理剤使用量の削減と病気の蔓延防止による品質向上を図る。</p> <p>④ 行政機関と漁連が実施する定期的な海苔葉体の調査に積極的に協力し、葉体の成長状況や病気発生を早期に発見し、漁協は、その情報を迅速かつ正確に生産者間で共有できる体制を整備し、生産者間で情報共有し、品質低下を防止する。</p> <p>⑤ 高性能全自動海苔乾燥機や高性能海苔刈取船（システム船）の導入を推進し、効率的な生産・加工を行い、生産量の増加を図る。</p> <p>⑥ 2つの河川河口域に位置する支柱漁場では、淡水の影響によるノリ幼葉の流失被害を受けやすいことから、淡水と海水の攪拌が促進されるように支柱柵を設置する。それにより葉体の流失による生産量減少を抑え、支柱漁場製品の生産量の増加を図り、単価向上を図る。</p> <p>⑦ 松尾漁協のブランド海苔「推奨（すいしょう）」の採苗（陸上採苗施設で統一の種付けを行う）⇒育苗⇒摘採⇒加工まで生産者全員で一貫した共同管理体制をとり、製品の統一化を図る。また、イベント等に出展しブランド海苔をPRし、松尾地区の認知度向上と販路拡大を図る。</p> <p><b>【採貝漁業及び網漁業の取り組み】</b></p> <p>① 水流式耕耘機を用い、漁場耕耘による低質改善を図り、稚貝の成長促進（竹</p>
------------------	--

	<p>シバの設置)、有害生物(ナルトビエイ、ツメタガイ等)の駆除、生物移植等によるアサリ資源回復を図る。</p> <p>また、随時実施する漁場調査結果に基づきながら、漁場改善に取り組む。</p> <p>②行政機関が実施している種苗放流(ヒラメ・クルマエビ・ガザミ)に積極的に協力し水産生物の資源量の回復に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより、漁業コストを基準年より0.2%削減する。</p> <p>①海苔養殖漁業者は、全自動海苔乾燥機や海苔刈取船(システム船)を、採貝漁業・網漁業者は、漁船エンジンを低燃費型へ更新することを推進し、燃油コストの削減を図る。(全自動海苔乾燥機を1機更新する。)</p> <p>②漁業者全員が1年に1回以上、漁船の船底清掃を行い、航行時の抵抗を減らすことで燃油消費削減を行う。</p> <p>③漁業者全員が減速航行を行い、燃油消費削減を図る。</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで、燃油高騰による漁業コストの増加を抑制する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急事業/競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業</p>

2年目(平成29年度)以下の取り組みにより漁業所得を基準年対比4.6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取り組みにより、漁業収入を基準年より0.9%以上向上させる。</p> <p><b>【海苔養殖業の取り組み】</b></p> <p>①商社訪問や入札会視察等を行い市場や消費者の求める製品を把握し、勉強会、海苔生産者会議を随時開催し、生産者全員の意思統一を図り、それに合った製品作り(色、歯切れ、重さ、ロス率等)に取り組み品質向上及び単価向上を図る。</p> <p>②生産者は、各加工場の衛生管理(異物混入防止と生菌数削減のため製造機器の清掃・点検の実施、加工場衛生点検チェックシートの記録)を徹底し、ロス率ゼロを目標とした安全・安心かつ品質の揃った製品作りを行う。</p> <p>③海上管理において、水深棒を設置し、潮位に合わせた適切な海苔網の高さ管理を徹底し、酸処理剤使用量の削減と病気の蔓延防止による品質向上を図る。</p> <p>④行政機関と漁連が実施する定期的な海苔葉体の調査に積極的に協力し、葉体の成長状況や病気発生を早期に発見し、漁協は、その情報を迅速かつ正確に生産者間で共有できる体制を整備し、生産者間で情報共有し、品質低下を防止する。</p> <p>⑤高性能全自動海苔乾燥機や高性能海苔刈取船(システム船)の導入を推進し、効率的な生産・加工を行い、生産量の増加を図る。</p>
--------------	---

	<p>⑥ 2つの河川河口域に位置する支柱漁場では、淡水の影響によるノリ幼葉の流失被害を受けやすいことから、淡水と海水の攪拌が促進されるように支柱柵を設置する。それにより葉体の流失による生産量減少を抑え、支柱漁場製品の生産量の増加を図り、単価向上を図る。</p> <p>⑦ 松尾漁協のブランド海苔「推奨（すいしょう）」の採苗（陸上採苗施設で統一の種付けを行う）⇒育苗⇒摘採⇒加工まで生産者全員で一貫した共同管理体制をとり、製品の統一化を図る。また、イベント等に出展しブランド海苔をPRし、松尾地区の認知度向上と販路拡大を図る。</p> <p><b>【採貝漁業及び網漁業の取り組み】</b></p> <p>① 水流式耕耘機を用い、漁場耕耘による低質改善を図り、稚貝の成長促進（竹シバの設置）、有害生物（ナルトビエイ、ツメタガイ等）の駆除、生物移植等によるアサリ資源回復を図る。</p> <p>また、随時実施する漁場調査結果に基づきながら、漁場改善に取り組む。</p> <p>② 行政機関が実施している種苗放流（ヒラメ・クルマエビ・ガザミ）に積極的に協力し水産生物の資源量の回復に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業コストを基準年より0.4%削減する。</p> <p>① 海苔養殖漁業者は、全自動海苔乾燥機や海苔刈取船（システム船）を、採貝漁業・網漁業者は、漁船エンジンを低燃費型へ更新することを推進し、燃油コストの削減を図る。（全自動海苔乾燥機を1機更新する。）</p> <p>② 漁業者全員が1年に1回以上、漁船の船底清掃を行い、航行時の抵抗を減らすことで燃油消費削減を行う。</p> <p>③ 漁業者全員が減速航行を行い、燃油消費削減を図る。</p> <p>④ 漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで、燃油高騰による漁業コストの増加を抑制する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化緊急事業／競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業</p>

3年目（平成30年度）以下の取組みにより漁業所得を基準年対比6.8%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の取り組みにより、漁業収入を基準年より1.3%以上向上させる。</p> <p><b>【海苔養殖業の取り組み】</b></p> <p>① 商社訪問や入札会視察等を行い市場や消費者の求める製品を把握し、勉強会、海苔生産者会議を随時開催し、生産者全員の意思統一を図り、それに合った製品作り（色、歯切れ、重さ、ロス率等）に取り組む品質向上及び単価向上を図る。</p> <p>② 生産者は、各加工場の衛生管理（異物混入防止と生菌数削減のため製造機器の清掃・点検の実施、加工場衛生点検チェックシートの記録）を徹底し、</p>
---------------------	---

	<p>ロス率ゼロを目標とした安全・安心かつ品質の揃った製品作りを行う。</p> <p>③海上管理において、水深棒を設置し、潮位に合わせた適切な海苔網の高さ管理を徹底し、酸処理剤使用量の削減と病気の蔓延防止による品質向上を図る。</p> <p>④行政機関と漁連が実施する定期的な海苔葉体の調査に積極的に協力し、葉体の成長状況や病気発生を早期に発見し、漁協は、その情報を迅速かつ正確に生産者間で共有できる体制を整備し、生産者間で情報共有し、品質低下を防止する。</p> <p>⑤高性能全自動海苔乾燥機や高性能海苔刈取船（システム船）の導入を推進し、効率的な生産・加工を行い、生産量の増加を図る。</p> <p>⑥2つの河川河口域に位置する支柱漁場では、淡水の影響によるノリ幼葉の流失被害を受けやすいことから、淡水と海水の攪拌が促進されるように支柱柵を設置する。それにより葉体の流失による生産量減少を抑え、支柱漁場製品の生産量の増加を図り、単価向上を図る。</p> <p>⑦松尾漁協のブランド海苔「推奨（すいしょう）」の採苗（陸上採苗施設で統一種の種付けを行う）⇒育苗⇒摘採⇒加工まで生産者全員で一貫した共同管理体制をとり、製品の統一化を図る。また、イベント等に出展しブランド海苔をPRし、松尾地区の認知度向上と販路拡大を図る。</p> <p><b>【採貝漁業及び網漁業の取り組み】</b></p> <p>①水流式耕耘機を用い、漁場耕耘による低質改善を図り、稚貝の成長促進（竹シバの設置）、有害生物（ナルトビエイ、ツメタガイ等）の駆除、生物移植等によるアサリ資源回復を図る。</p> <p>また、随時実施する漁場調査結果に基づきながら、漁場改善に取り組む</p> <p>②行政機関が実施している種苗放流（ヒラメ・クルマエビ・ガザミ）に積極的に協力し水産生物の資源量の回復に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業コストを基準年より0.6%削減する。</p> <p>①海苔養殖漁業者は、全自動海苔乾燥機や海苔刈取船（システム船）を、採貝漁業・網漁業者は、漁船エンジンを低燃費型へ更新することを推進し、燃油コストの削減を図る。</p> <p>②漁業者全員が1年に1回以上、漁船の船底清掃を行い、航行時の抵抗を減らすことで燃油消費削減を行う。</p> <p>③漁業者全員が減速航行を行い、燃油消費削減を図る。</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで、燃油高騰による漁業コストの増加を抑制する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化緊急事業／競争力強化型機器等導入緊急対策事業          漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業</p>

4年目（平成31年度）以下の取組みにより漁業所得を基準年対比9.0%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の取組みにより、漁業収入を基準年より1.7%以上向上させる。</p> <p><b>【海苔養殖業の取組み】</b></p> <p>①商社訪問や入札会視察等を行い市場や消費者の求める製品を把握し、勉強会、海苔生産者会議を随時開催し、生産者全員の意思統一を図り、それに合った製品作り（色、歯切れ、重さ、ロス率等）に取り組み品質向上及び単価向上を図る。</p> <p>②生産者は、各加工場の衛生管理（異物混入防止と生菌数削減のため製造機器の清掃・点検の実施、加工場衛生点検チェックシートの記録）を徹底し、ロス率ゼロを目標とした安全・安心かつ品質の揃った製品作りを行う。</p> <p>③海上管理において、水深棒を設置し、潮位に合わせた適切な海苔網の高さ管理を徹底し、酸処理剤使用量の削減と病気の蔓延防止による品質向上を図る。</p> <p>④行政機関と漁連が実施する定期的な海苔葉体の調査に積極的に協力し、葉体の成長状況や病気発生を早期に発見し、漁協は、その情報を迅速かつ正確に生産者間で共有できる体制を整備し、生産者間で情報共有し、品質低下を防止する。</p> <p>⑤高性能全自動海苔乾燥機や高性能海苔刈取船（システム船）の導入を推進し、効率的な生産・加工を行い、生産量の増加を図る。</p> <p>⑥2つの河川河口域に位置する支柱漁場では、淡水の影響によるノリ幼葉の流失被害を受けやすいことから、淡水と海水の攪拌が促進されるように支柱柵を設置する。それにより葉体の流失による生産量減少を抑え、支柱漁場製品の生産量の増加を図り、単価向上を図る。</p> <p>⑦松尾漁協のブランド海苔「推奨（すいしょう）」の採苗（陸上採苗施設で統一の種付けを行う）⇒育苗⇒摘採⇒加工まで生産者全員で一貫した共同管理体制をとり、製品の統一化を図る。また、イベント等に出展しブランド海苔をPRし、松尾地区の認知度向上と販路拡大を図る。</p> <p><b>【採貝漁業及び網漁業の取組み】</b></p> <p>①水流式耕耘機を用い、漁場耕耘による低質改善を図り、稚貝の成長促進（竹シバの設置）、有害生物（ナルトビエイ、ツメタガイ等）の駆除、生物移植等によるアサリ資源回復を図る。</p> <p>また、随時実施する漁場調査結果に基づきながら、漁場改善に取り組む。</p> <p>②行政機関が実施している種苗放流（ヒラメ・クルマエビ・ガザミ）に積極的に協力し水産生物の資源量の回復に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業コストを基準年より0.7%削減する。</p> <p>①海苔養殖漁業者は、全自動海苔乾燥機や海苔刈取船（システム船）を、採</p>

	<p>貝漁業・網漁業者は、漁船エンジンを低燃費型へ更新することを推進し、燃油コストの削減を図る。</p> <p>②漁業者全員が1年に1回以上、漁船の船底清掃を行い、航行時の抵抗を減らすことで燃油消費削減を行う。</p> <p>③漁業者全員が減速航行を行い、燃油消費削減を図る。</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで、燃油高騰による漁業コストの増加を抑制する。</p>
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業／競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業

5年目（平成32度）以下の取組みにより漁業所得を基準年対比11.2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組みにより、漁業収入を基準年より2.1%以上向上させる。</p> <p><b>【海苔養殖業の取組み】</b></p> <p>①商社訪問や入札会視察等を行い市場や消費者の求める製品を把握し、勉強会、海苔生産者会議を随時開催し、昨年度までの結果を検証し、生産者全員の意思統一を図り、それに合った製品作り（色、歯切れ、重さ、ロス率等）に取り組み、更なる品質向上及び単価向上を図る。</p> <p>②生産者は、各加工場の衛生管理（異物混入防止と生菌数削減のため製造機器の清掃・点検の実施、加工場衛生点検チェックシートの記録）を徹底し、ロス率ゼロを目標とした安全・安心かつ品質の揃った製品作りを行う。</p> <p>③海上管理において、水深棒を設置し、潮位に合わせた適切な海苔網の高さ管理を徹底し、酸処理剤使用量の削減と病気の蔓延防止による品質向上を図る。</p> <p>④行政機関と漁連が実施する定期的な海苔葉体の調査に積極的に協力し、葉体の成長状況や病気発生を早期に発見し、漁協は、その情報を迅速かつ正確に生産者間で共有できる体制を整備し、生産者間で情報共有し、品質低下を防止する。</p> <p>⑤高性能全自動海苔乾燥機や高性能海苔刈取船（システム船）の導入を推進し、効率的な生産・加工を行い、生産量の増加を図る。</p> <p>⑥2つの河川河口域に位置する支柱漁場では、淡水の影響によるノリ幼葉の流失被害を受けやすいことから、淡水と海水の攪拌が促進されるように支柱柵を設置する。それにより葉体の流失による生産量減少を抑え、支柱漁場製品の生産量の増加を図り、単価向上を図る。</p> <p>⑦松尾漁協のブランド海苔「推奨（すいしょう）」の採苗（陸上採苗施設で統一の種付けを行う）⇒育苗⇒摘採⇒加工まで生産者全員で一貫した共同管理体制をとり、製品の統一化を図る。また、イベント等に出展しブラン</p>
--------------	--



	<p>ド海苔をPRし、松尾地区の認知度向上と販路拡大を図る。</p> <p><b>【採貝漁業及び網漁業の取り組み】</b></p> <p>①水流式耕耘機を用い、漁場耕耘による低質改善を図り、稚貝の成長促進（竹シバの設置）、有害生物（ナルトビエイ、ツメタガイ等）の駆除、生物移植等によるアサリ資源回復を図る。</p> <p>また、昨年度までの漁場調査結果や耕耘の効果、耕耘に使用する器具や耕耘場所を検証し、更なる漁場改善に取り組む。</p> <p>②行政機関が実施している種苗放流（ヒラメ・クルマエビ・ガザミ）に積極的に協力し水産生物の資源量の回復に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより、漁業コストを基準年より0.8%削減する。</p> <p>①海苔養殖漁業者は、全自動海苔乾燥機や海苔刈取船（システム船）を、採貝漁業・網漁業者は、漁船エンジンを低燃費型へ更新することを推進し、燃油コストの削減を図る。</p> <p>②漁業者全員が1年に1回以上、漁船の船底清掃を行い、航行時の抵抗を減らすことで燃油消費削減を行う。</p> <p>③漁業者全員が減速航行を行い、燃油消費削減を図る。</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで、燃油高騰による漁業コストの増加を抑制する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急事業／競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業</p>

#### (4) 関係機関との連携

<p>取り組みの効果が十分に発揮されるよう、行政（熊本県、熊本市）、系統団体（熊本県漁業協同組合連合会）と連携し、漁業者の漁業所得向上に努める。また、国の事業を積極的に活用し、行政と緊密に連携して事業を実施する。</p>
--

#### 4 目標

##### (1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度：	漁業所得	千円
	目標年	平成 年度：	漁業所得	千円

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

#### 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化緊急整備事業(競争力強化型機器等導入緊急対策事業)	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油の高騰時に、燃油コストの増加を抑制する。
水産多面的機能発揮対策事業	干潟耕耘、有害生物の除去、生物移植等を実施し、漁場環境の回復を図るとともに、水産資源の増加を図る。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。